

鍋掛公民館だより

令和3年8月号
発行：鍋掛公民館
館長 津久井真樹
那須塩原市鍋掛531
☎ 60-1164
FAX 60-1165

「鍋掛地区敬老会」についてのお知らせ

7月号の公民館だよりでもお知らせしましたが、昨年度は中止した鍋掛地区敬老会について、今年度は実施します。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年のように公民館へ一堂に会する形式では行いません。代わりに、各自治会より対象の方（自治会加入の79歳以上の人。今年度79歳になる人を含みます。）へ記念品を配付する形で実施します。



上記の対象者の皆様には、8月20日前後に鍋掛地区自治会長会より案内状が届きます。

敬老会の詳細については案内状をご覧ください。記念品は自治会長または班長がお届けに伺う予定ですので、楽しみにしてください。

公民館利用に関するお知らせ

すでにテレビや新聞等によりご存知の方が多くはありますが、栃木県では新型コロナウイルスの警戒度レベルを5段階中最も高い「ステージ4（緊急事態措置）」へ引き上げました（下記参照）。また、8月17日には国の緊急事態宣言の対象区域に栃木県を追加することが決まりました。これに伴い、公民館では、開館時間の短縮、利用者への自粛要請や施設（旧寺子小学校を含む）の新規の利用予約及び申請受付を停止等の措置を講じています。

警戒度レベル「ステージ4」の期間は9月12日(日)までとなっておりますが、時短解除や施設利用制限の緩和については、今後の状況により判断することとしており未定です。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

警戒度レベルステージ4「緊急事態宣言」における対応 ※栃木県のホームページより一部抜粋

期間 令和3(2021)年8月20日(金)～令和3(2021)年9月12日(日)

国（県）ステージ4 （緊急事態措置）	国（県）ステージ3 （まん延防止等重点措置）	県版ステージ2.5 「嚴重警戒」	県版ステージ2 「感染注意」	県版ステージ1 「感染観察」
-----------------------	---------------------------	---------------------	-------------------	-------------------

1 栃木県全域を対象とした要請等

●県民に対する協力要請①

- ・不要不急の外出自粛
- ・都道府県間の移動の自粛
- ・マスクの着用、換気をはじめ、3密の回避や手洗いなど、基本的な感染予防対策の徹底
「3密」が重なる場面はもとより、「密閉」「密集」「密接」のそれぞれについて徹底的に回避すること
（「会話する＝マスクする」運動（特に会食の場における適切なマスク着用）を展開）
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」での注意
- ・体調が悪い場合は、仕事は休む
- ・施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避ける
- ・外出時は、感染のリスクを避ける行動をとる
- ・5人以上の飲食・飲酒やパーティー及びこれに類するものについては、自粛する
- ・ハイリスク者（高齢者、基礎疾患を有する方）は上記取組を特に徹底する
- ・ワクチン接種者も上記取組を行う

〔来県を検討されている皆様への協力依頼〕

協力依頼内容	不要不急の帰省や旅行など、都道府県間の移動については、極力控えるようお願いいたします。どうしても移動が避けられない場合には、感染防止対策を徹底してください。
--------	--